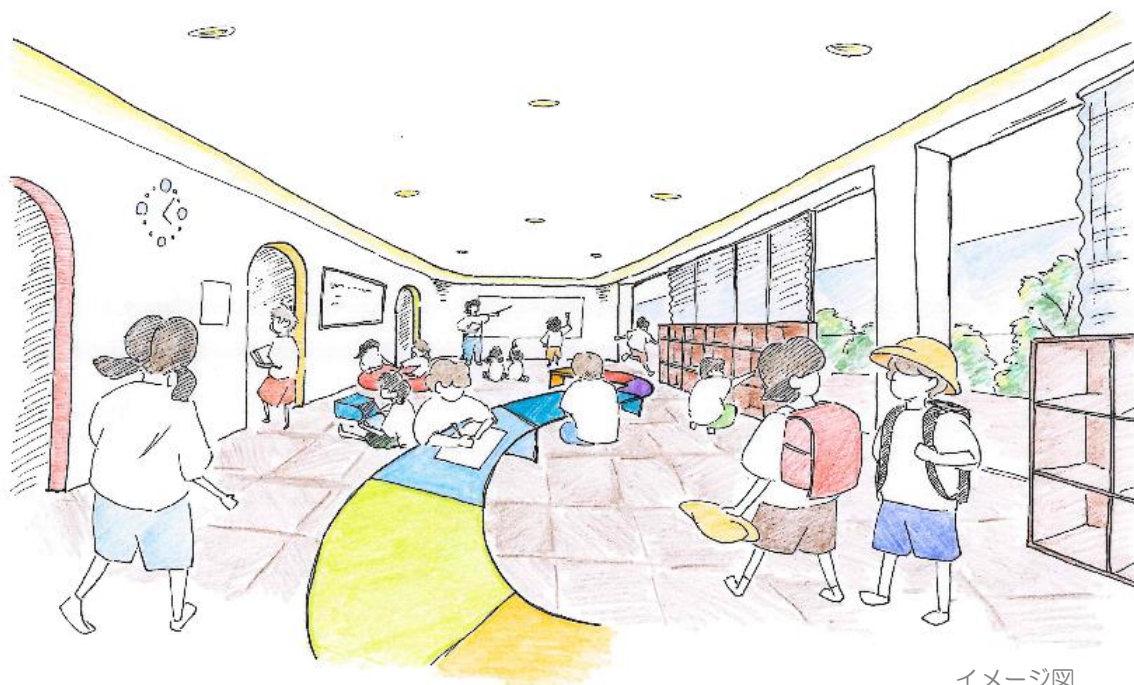


令和 8 年度版

海田みどり児童クラブ 重要事項説明書



イメージ図

海田みどり児童クラブ

〒736-0032

広島県安芸郡海田町南幸町 12-4

電話 (082) 822-4359

目次

児童クラブの運営内容

- 1 児童クラブについて
- 2 対象児童
- 3 実施期間・開会時間
- 4 基本利用料について
- 5 土曜日利用について
- 6 長期休暇休みについて
- 7 主な活動内容
- 8 駐車場の利用について
- 9 児童クラブと家庭の連絡
- 10 注意事項について

海田みどり児童クラブの運営内容

① 児童クラブについて

児童クラブは、放課後自宅に保護者がいない児童のための家庭に代わる生活の場です。また、クラブでの遊びや生活など、様々なカリキュラムを通して児童の健全な育成を図ることを目的として開設しています。

② 対象児童

町内小学校に通う児童および町内に住所を有する児童で、保護者が次のいずれかの事由により放課後の保育に欠ける児童を対象とします。

■保護者（同居家族の方全員）が仕事で放課後の保育が困難な場合

※就労のため、1ヶ月のうち15日以上勤務かつ、午後4時以降まで就業している場合

※長期休暇中のみの利用については、1ヶ月のうち15日以上勤務かつ、正午以降まで就業している場合、1～2年生については、1ヶ月以上かつ午後3時以降まで就業

■保護者の疾病、家族の看護・介護などのため児童の保育が困難な場合

■産前産後期間中の場合（出産予定日の前後それぞれ8週間程度の期間）

③ 実施期間・開会時間

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの1年間（次の休会日を除く）

■閉会日：日曜日、祝日、8月14日～8月16日、12月29日～1月3日

■開会時間：平日は下校時間～19:00。

土曜日別途申込利用の場合

8:00～17:00

長期休暇（春休み、夏休み、冬休み）の場合

7:30～19:00

長期休暇中（夏休み、冬休み、春休み）はお弁当の持参となりますが、海田みどり幼稚園内の給食室スマイルクックで作った給食の提供を利用することも可能です。

学校代休日（運動会や行事での代休日）の場合

8:00～19:00

代休日はお弁当の持参をお願いします。

④ 保護者負担金について

- 1.基本利用料 ・・・ 3,000 円/月
- 2.おやつ代 ・・・ 1,000 円/月（スマイルクック手作りおやつ提供）
- 3.施設充実費 ・・・ 3,000 円/月
- 4.冷暖房、光熱費 ・・・ 500 円/月
- 5.IC カード登録（新規のみ） ・・・ 200 円
- 6.その他行事等交通費、材料代・・・実費

※負担金は来会がなくても発生します。

■納入方法：ゆうちょ銀行の口座振替を実施しております。

毎月初めにアプリで請求書を送りますのでご確認ください。引き落とし日は毎月15日です。引き落としが土・日・祝の場合は翌営業日となります。

※ 【来会停止】

届けなく、納付を義務づけられた諸費の滞納が1ヶ月を超えるときは、クラブへの来会を停止とする場合があります。

児童または保護者がこの説明書に違反し、改善が見られない時、団体生活に不適當と思われるときは、来会を停止とする場合があります。

来会停止を受けた方の諸費用の返金はありません。

【除籍】

2か月間の諸費用の滞納があった場合には除籍となります。

児童または保護者がこの説明書に違反し、改善の見込みがない時、団体生活に著しく不適當と思われるときは、除籍する場合があります。

除籍された方の再入会は許可しません。

⑤ 土曜日利用について

土曜日利用 ・・・ 3,000 円/月

※ 8時より前の入室はできません。

⑥ 長期休みについて（保護者負担金＋）

春休み（3月、4月） ＋1,000 円

夏休み （7月） ＋1,000 円

 （8月） ＋3,000 円

冬休み（12月、1月） ＋1,000 円

※ 7時30分より前の入室はできません。

⑦ 主な活動内容 （原則として、年間を通じて次の活動を行います。）

① 生活の指導

基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けを行うとともに、その力を身に付けさせます。

② 遊びの指導

遊びを通して自主性、社会性、創造性を培います。

③ 安全確保・健康管理

出欠確認をはじめとした安全の確保、健康管理や情緒の安定を図ります。

④ 家庭との連絡

家庭との日常的な連絡や情報交換を行うとともに、地域と連携を図ります。

■放課後児童クラブの一日（授業後下校の場合）

14：30 【開会】

15：00 【来会】→おやつ→学習

16：00 【フリータイム】行事、あそび、学習、読書など

17：00 【帰りの準備】自分の荷物の整理整頓

17：10 【フリータイム】

18：00 【座ってできるフリータイム】パズル・本などで静かに過ごします

19：00 【閉会】

■放課後児童クラブの一日（学校休業日の場合）

8：00 【開会】来会→読書→朝の会→学習

10：00 【フリータイム】行事、あそび、学習、読書など

12：00 【昼食】お弁当または給食→読書

13：00 【フリータイム】行事、あそび、学習、読書など

15：00 【おやつ】→読書→【フリータイム】

17：00 【帰りの準備】→【フリータイム】

19：00 【閉会】

⑧ 駐車場の利用について

- 駐車場は海田みどり幼稚園正門及び正門側をご利用ください。
- 駐車場前道路は、時間帯での一方通行になっておりますが、施設利用者は常時一方通行でお願いします。
- 停車した際はエンジンを完全に切ってください。車内にお子さまを残したままのお迎えもご遠慮ください。
- 駐車場で保護者同士での立ち話をご遠慮ください。
- 駐車場を出られるときは、右折進行をお願いします。

ルールを守っていただけない場合は園内駐車場のご利用ができなくなる場合がありますので、ルールを守ってご利用くださいますようお願いいたします。

⑨ 児童クラブと家庭の連絡

① 連絡アプリについて

出欠確認をするために必要な連絡アプリになります。

通常平日は出席の状態になっています。お子さまの体調が良くない場合や、私用での欠席の場合は当日9時までに連絡をお願いいたします。お迎えの方が通常と異なる場合など、連絡事項がある場合はお電話にてご連絡をお願いします。お迎え時間、誰がお迎えにくるなどは入会時に支援員が確認をします。

② 出席・欠席について

出席される場合も欠席される場合も、学校の連絡ノートに記入してください。当日、急に欠席が決まった場合も、必ず学校と児童クラブの両方にご連絡ください。

※当日急遽の場合は朝9時までにアプリまたはお電話にて連絡をお願いいたします。

※お子さまの口頭による連絡では、受け付けられません。保護者の方からの連絡が無い場合は安全のため、お子さまは児童クラブに来会することになります。

また、学校を欠席又は早退した場合にも、必ず児童クラブにご連絡ください。

感染性（インフルエンザ・溶連菌など）の病気にかかった場合は、医師の許可（治愈証明）が出るまで来会できません。

※長期休暇中は欠席の連絡が無く来会予定になっている場合 9 時を過ぎても来会が無い時は、確認の為連絡をする場合があります。

③ 帰宅と来会について

保護者の方のお迎えを基本とし、お迎え下記の時間内での希望者のみで児童帰りを可能とします。1年生の児童につきましては児童クラブへは、保護者による送迎をお

願っております。尚、17 時以降につきましてはお子様だけで帰宅することはできません。お迎えに来られる方が通常と異なる場合は、お電話にてお知らせください、連絡がなく違う方がお迎えに来られた場合は確認のため連絡をする場合があります。学校休業日は、開会時刻後に支援員へ直接お子さんを預けてください。

【児童帰り時間】 15：30、16：00、16：30、17：00

④ 退会・休会について

退会届け、休会届けは児童クラブに退会、休会をする月の 10 日までに申し出てください。

⑤ 入会後の諸変更手続きについて

入会申込の記載事項内容に変更があった場合には、支援員に申し出てください。

保護者の勤務先が変更になった場合は、新たな勤務先での在職証明書の提出が必須です。提出に時間がかかる場合には、勤務地の連絡先や住所などを先に支援員に伝えてください。お子さまの体調不良など、連絡することがあります。

⑥ お弁当について

学校休業中、土曜日、短縮授業日など給食のない日には、お弁当と水筒を持たせてください。来会後に、お弁当やパンなどを買いに行くことはできません。現金は持たせないようにお願いします。

⑦ 保護者の方に直接連絡する場合について

お子様の安全確保のため、保護者の方に直接連絡することがあります。

ア 非常時などで、お迎えをお願いする場合

※台風接近時や大雨時には、気象情報に注意しておいてください。

※非常時の児童クラブの対応については、末尾の「海田町児童クラブ安全対策要」を確認してください。

イ お子さまがケガをしたり、体調が悪くなったりした場合

※お子さまの状態により、お迎えをお願いすることがあります。

ウ 欠席の連絡がないのに、来会されない場合

※欠席される場合には、必ず事前にご連絡ください。

エ その他、お子様の安全確保のため、至急連絡が必要となった場合

10 注意事項

① 宿題について

宿題は自主的にとりかかれるよう声かけをし、習慣づけの指導をします。学習指導は行いませんので、宿題の内容については、ご家庭でご確認ください。

下校時刻が遅くなったときや行事、課外教室に参加するときなどには、宿題ができないときがあります。

② 服薬について

投薬は医療行為であるため、支援員が行うことができません。

服薬する場合には、お子さまが自分ですることになります。安全管理のため、必ず保護者の方からの連絡が必要です。薬の用途や服薬時刻などについて必ず生活ノートに記入してください。

③ 学級閉鎖の場合について

学級閉鎖（学校閉鎖の場合も含む）となったクラスのお子さまは、感染の有無に関わらず児童クラブを利用できません。学級閉鎖は疾病の感染拡大を防止するための措置ですので、ご理解くださいますようお願いいたします。

※学校から学級閉鎖の連絡があった場合、対象の学級の方はその日から児童クラブは利用できません。

④ お迎えの時間について

開会時間を過ぎての利用は原則できません。開会時間内のお迎えをお願いします。

※平日 19時 土曜日 17時00分

海田町児童クラブ安全対策要領

福祉保健部 こども課

1 非常時の対応について

海田町域において、非常時と判断される状況となった時は、児童クラブは原則として次のとおり対応する。

非常時とは

海田町域に次の①～②の警報が発令されている、又は③～④の避難情報等が発令された、その他災害等が発生した場合。

① 大雨警報及び洪水警報

② 暴風警報（波浪・高波警報は除く）

③ 高齢者等避難

④ 避難指示、その他児童の安全管理上保護者への引渡しが適切であるとこども課が判断する場合。（地震等災害、事件等の発生、台風接近により暴風警報等の発令が予測される場合など）

	小学校の対応	児童クラブの対応
登校日	臨時休校 (自宅待機後の臨時休校を含む)	<u>臨時休会</u>
	登校後、非常時となり授業打ち切り の場合	臨時休会 (原則、保護者の迎えがあるまで学校で待機) ※詳細は学校から一斉メールで連絡。
	開会時刻以前に非常時	
	開会時刻後に非常時	それ以降の受入を中止し、来会している児童については児童クラブで保護者の迎えがあるまで安全を確保する。
	非常時になった後、解除	
休校日		午前 6 時 30 分時点で非常時となっている場合、 <u>臨時休会</u> とする。 ※その後非常時が解除された場合も、臨時休会とする。
		午前 6 時 30 分以降に非常時となった場合、児童クラブは <u>それ以降の受入を中止し</u> 、すでに来会している児童については児童クラブで保護者の迎えがあるまで安全を確保する。

※ 児童クラブでの待機が危険と判断した場合には、こども課又は各児童クラブの判断で近隣の避難所等に避難を実施する。

※ 休校日における上記非常時の③、④については、発令された地区のある学区の児童クラブのみを休会とし、発令がされていない学区においては、通常通りの開会とする。また、発令中継続して休会とするのではなく、こども課において被害の状況等の確認を行いながら、開会又は休会の判断を行うこととする。

2 震度 5 以上の地震が発生した場合の対応について

【登校日の場合】

①	在校中に地震が発生した場合 地震発生後に来校した場合	学校が児童を避難場所で待機させる。 ※地震発生後は臨時休会とする。
②	開会前に地震が発生した場合	当日は臨時休会とする。 ※地震発生後に児童が来会した場合は④を対応
③	開会後に地震があった場合	翌日は臨時休会とする。
④	在所中に地震が発生した場合 地震発生後に来会した場合	余震や周囲の状況を確認の上、児童を引率し、避難場所 に移動する。避難場所で保護者に引き渡し

【休校日の場合】上記「登校日の場合」と同様

重要事項説明書同意書

重要事項説明書を必ずご一読されて、内容をご確認の上、下記同意書に記入の上、ご提出いただきますようお願い申し上げます。

また、児童クラブを幅広く知っていただくものとして、Instagramやパンフレット、ホームページの写真掲載などで、保育の状況をお知らせしていきたいと思います。しかし、保護者の方が児童の写真公開を望まない場合は、ホームページ等に児童の写真を掲載することはありません。

写真掲載につきましても、ご記入をお願い申し上げます。

----- き り と り せ ん -----

同 意 書

重要事項説明書の内容に関して

- ・同意します
- ・同意しません

児童の写真のパンフレットやホームページ、Instagram等の掲載について

- ・同意します
- ・同意しません

海田みどり児童クラブ

令和 年 月 日

児童氏名

保護者氏名

㊞